
平成26年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成26年9月11日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成26年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日 亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。私は、今回対馬の林業振興につく問題、そしてその材を運び出す林道の基盤整備、この大事な今後の対馬の農林業の産業の中で、非常に道路をつくるということは金のかかる問題でございますが、今後その問題を解決せずに林業振興はないと思っております。どうか対馬市長の前向きな答弁、回答を、ともに意見をもらいまして、前に進んでまいりたいと、このように思っております。

それと、再質問でございますが、昨年12月の定例会の一般質問で、私、厳原町曲地区の道路新設のことについてお尋ねいたしました。この点につきまして再度質問をさせていただきます。

通告に従いまして、市政一般質問を行います。

まず、対馬の林業振興と林道網の整備について、お尋ねをいたします。

戦後我が国は、農林業の振興策として造林事業を積極的に進めてきたところであります。対馬においても、昭和30年ころより集団的な造林事業が進められてきたのであります。

現在、人工林の総面積は1万9,690ヘクタールであります。対馬の森林面積の約30%に相当します。その内訳であります。長崎県林業公社5,111ヘクタール、県有林1,090ヘクタール、国有林5,165ヘクタール、市有林1,090ヘクタール、残りは民有林の5,165ヘクタールとなっております。

植林当初の計画と半世紀に近い時の流れは大きく変化し、貿易の自由化による安価な外材が大量に消費され、国内の林業生産者に壊滅的な打撃を与えたところであり、以降、不振にあえいでいる実情でありましたが、対馬地域においては、近年韓国への輸出が徐々にふえていることも明るい兆しであります。

なお、国内の木材消費量の71%が外材が占めております。

一方、対馬の流通の実績であります。平成24年の実績であります。島内流通8,300立米、島外移出6,500立米、韓国輸出5,000立米、製紙用チップ1万9,000立米、合計3万8,800立米であります。これを平成32年に9万500立米、約2倍以上の取り扱いを目標としております。

しかし、木材の搬出は、林道の存在なくしては成り立ちません。今後対馬市が進めようとする林道網の基盤整備の計画についてございましたら、詳しくお聞きしたいと思います。

次に、厳原町曲地区市道新設工事について、再質問をいたします。

昨年12月定例会において、一般質問により計画の一部ができにくい用地の問題等の説明を市長から受け、難しいことが過去にあったということを十分に理解をしたところあります。

しかし、今後さらに時間をかけ、用地問題が解決していくことがあれば、再度検討していくものと私は理解していたのであります。この最近、一部の関係者に対し、議会議員より、あその道路新設は無理であるというような発言を私は間接的にお聞きしました。このような発言について、私は、市のトップの市長の発言から出たものとは思われませんが、そのことについて一応あったかどうか、確認をしてみたいと思います。

この2点について、林業の振興についてはかなり時間が私にかかると思いますし、ゆっくり話し合ってみたいと思うんですが、2点について市長の答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

2点ありました。

まず、2点目のほうからお答えをちょっとさせていただきたいと思います。

12月の定例会の折にも答弁させていただいたところですが、事業効果の面、それから用地の面等々を考えると、大変難しい状況に陥っている事業だというふうにたしか私は答えさせていただいたと思っております。時がたちまして、あそこに道路の問題が、本当に効果が出てくるのかどうかというの、甚だ疑問なところもあります。

それとは別に用地の問題が、やはり筆界未定のところなんか、その先にも存在をしております。そのあたりのことを考えますと、その時代によって、また変わってはくるんでしょうけども、今大変な難しいところに陥っているというふうな答弁でお許しいただければと思っております。

そして、どなたかわかりませんが、不可能であると、この事業実施はというふうな発言があったということで、それに私の何か関与があるのかというような今質問でございましたが、私もどなたがどのようなことと言ってあるかもわかりませんが、12月の私の答弁を受けて、そのように発言をされてるのかなというふうな今質問を聞きながら感じておるところであります。

次に、1点目の林業の振興と林道網の整備についてお答えをさせていただきたいと思います。

御存じのように、対馬が89%が山林でありますし、民有林が33%、3分の1を占めている中で、そのうち35年生以下の育成途上にある若い山といえますが、5,000ヘクタールを超えています。5,262ヘクタールということで、人工林面積の27%を占めております。これらの森林の適正な保育管理とともに、36年生以上の利用間伐をすることが急務となっておりますというふうに理解をしております。

そういう意味におきまして、林道網の整備というものは、御存じのように、森林整備計画に基づいて効率的な森林施業が実施できるよう、森林経営計画を策定した地域を優先的に地域の特性を反映した路網の整備を順次進めているところでございます。

現在、市発注の林道、また林業専用道は3路線でありまして、延長で6.3キロあります。公

社発注の林業専用道が3路線、こちらは延長で2.4キロ、そのほか森林作業道が9.1キロ整備中で、完成いたしますと、年間669ヘクタールの間伐が可能ということになります。

また、来年度より新たに市発注の林業専用道1路線1.2キロ、それから森林作業道として8.0キロから9.0キロの整備をしていくというふうな計画で進めておるところであります。

人工林の活用につきましては、林道網の整備なくしてはならないというふうには考えております。効率的な森林施業を推進していき、人工林の活用が容易にできるように一般車両の走行というものを想定する中での林道、そして林業用車両の走行を想定した、先ほどから言います林業専用道、それから林業機械の走行の想定をした林業作業道の3つの区分に整理をして、これらを適切に組み合わせた耐久性のある路網整備を図って、林道密度の向上に努めていきたいというふうに思っております。

また、森林作業道整備事業を利用したほうが早く間伐作業ができる場合もあります。そのようなことから林道網の整備だけではなく、森林作業道整備に係る補助金の拡充、さらに高性能機械を利用した間伐等の補助事業についても、国、県へ要望をしているところでございます。

併せて、木材の利活用の拡大を図るために公共建築物の木造化、さらにエネルギープロジェクト等で一体となって組み込んでおりますけれども、木質バイオマスのエネルギー利用、土地の利用を生かした木材輸出の促進を同時にこれからも進めていく必要があるというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 林業のほう時間が掛かりますから、再質問のほうを先に私のほうからさせていただきます。

私も会議録を十分読み直しまして、それと過去の対馬、この事業は平成14年、旧厳原町の時代に計画を樹立されて、その施行が14年からスタートした。ここにおられる渕上町長の時代です。それと、合併後、松村市長、それから要望書が上がった時点で財部市長ということで、一つの首長の3人の方がおられた中で事の展開があったというふうに理解しております。

それで、私は、対馬市の元部長の方2名と現部長と、3名の方々に、もうお二人は退職されておりますが、現地に行きまして、御意見を聞いてまいりました。それぞれそのときの首長の考え、あるいは判断として、方向として、幾らか違いがあったと思います。

そのことをまず申し上げますが、当初計画は循環道路であったと、確定的にそういうふうなことで入ったわけです。小浦に抜けるような地区の法線を構想として上げとったということは、最初から市長の答弁の会議録にもあっております。その用地が一部、今申し上げました筆界未定もあったでしょうが、小浦地区の全体的な説明会の中で受け入れられなかったという、平成13年

だと思えますね、14年から入ってますから。そういうふうなことで、事が進んでおります。

これ言えるのは、話が解決しておれば、この路線は最初からできとったというふうなことに逆にはなるんです。ちょっとその辺のニュアンスが今とはちょっと違うんですが、もともと話し合いがつけば、この事業はなっておったというふうなことになります、今までの説明から聞けば。

それで、平成21年ですか、20年か、財部市長が、市政が誕生したころに要望書として継続の事業実施、お願いしたいと、こう来とるわけですよ。そしたら、その回答は、用地問題が一つ、そして事業効果ということで、新しい材料であります。事業効果が費用対効果、ここについてやや問題があるという言い方に変わとるわけです。もともと用地が話し合いがつけば、この路線は循環路線として旧巖原町は計画を押し通しちよったというふうなことになります。

だから、その辺の違いが若干あると私は思っております。これについて市長どうですか、私は、あなたのお話と旧巖原町時代の話と、若干変わってきているなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 前回の12月のときも申し上げたと思いますが、私自身が企画をする担当として、この事業にはかかわっておりましたので、今おっしゃられたように、曲地区から小浦地区の麻生セメントの裏に抜けていく路線ということで計画をして、物事は始まりました。

そういう中で、事業を進めていったわけですが、大きな当時の曲地区からの要請というのは、高台に住んである方々の緊急車両が入らない問題、そして衛生車両が入らない問題、これらを解決するために中腹に道路が要するというので、曲地区からの要望というのは以前から、ずっとその前から上がっていた問題だと思っております。

そういう中、循環道路をつくることによって、行政としては計画を、それをつくり込む以外に方法はないんだろうなということで、この事業の組み立てをしていって、事業を進めていったわけですが、一番起点側を曲としますと、終点側の部分の用地がうまく進まない状況、またその筆界未定がその先に、山裾から尾根のほうに存在をしている問題等々もあって、この問題、それより先の計画を断念せざるを得なくなったわけですが、当初の曲地区の皆様方の緊急車両、衛生車両等の問題については、一定の効果というものは上がったろうなというふうに私どもは考えております。今おっしゃられるように、最初の段階においては、循環をすることが行政としては最も望ましいことだろうということで組み立てたのは事実であります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） よくわかります。3人の部長さん、特に西村部長は別としまして、過去の部長さんたちが取り組んだ考え方は、時のトップが違いがあったというふうなこともあったかもしれませんが、終点から道路を引き直すかの検討をしてみたいというふうな考えであ

りました。それは担当部長さんに直接聞きまして、それである法線の中で、今おっしゃられるコンクリートプラント、セメントプラントですか、あそこに行くこと、非常に急傾斜の構造物もまいておる、これが非常に扱いにくいぞというふうな指摘もある中で、今度はそれをそのまま下からず横の方面に、小浦の小学校方面に行く路線も私、一部聞いたわけです。

それと、最後に墓地から、いわゆる起点のほうから上に上がるとるわけですが、その起点の上を、墓地の裏を通って神社に抜ける方向で検討がならんかというふうなことがあってました。その3つについて検討したが、結構経費がかかるというふうなことはお聞きしました。

ただ、今市長がおっしゃいましたように、用地が解決したならば、今言われましたとおり、下へおりるといふようなことは、私は一番事業費のかからんことであろう、下というのはコンクリートのほうですね。

ですから、そのときに解決できなかったが、実は市長、曲地区の皆さんは、今までは市におんぶして、その用地の交渉等についても努力なかったが、みずからそのことを解決せにやいかんといふような思いであります。

ですから、その問題が解決した場合、再度検討をしましょうというふうなことに、私は、これはつなぐことが当然かなと、確かに難しいからやってもだめよちゅうのありますが、そのところを一つ、時間がなくなりますから、一応そういう解釈で私は持っていますが、用地が解消すれば、問題が、市長としてどう答えられますか。それでもだめと言うんですか、あるいは前に進むことも、一から検討しましょうと、こうおっしゃいますか、そういうふうな努力をしようといふようなことでありますが、いかがですか、地元のほうの心意気です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今先ほど申しましたように、セメントのプラントの小浦側、その下側に同じ流れのところには、急傾斜の区域がかぶってきております。そのすぐ横を通るわけにはいきませんし、区域が入りますので、その区域を外した場合に、先ほど申しますように、筆界未定がございます。筆界未定の問題、そしてこれを解消していただかないと、始まらないと。どうしてもそこが、一番下側といえますか、低いところから山の高いところのほうに縦に筆界未定が伸びておりますので、どうしてもそこを歩いていかないと、小学校側のお話もありましたけども、そこはかわされなれないと思うんですね、斜面を。

だから、その問題が一番大きな問題として横たわってるんだらうなと思います。それらの問題について、地域の方々が汗を流してでも、この道路が効果が上がっていけられるんだといふようなことが整えば、私どもも当然検討に入ることは一切拒むものではありません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その言葉を聞いて、私は十分だと思っております。ですから、

努力をするというふうなことが今あっておりますから、それを当分の間見守って、近い将来そういうことが解決したならば、またそういうふうな一から取り組んでいただきたい、このように思っています、一応この件につきましては終わります。

林業振興と基盤整備についてのことに入りますが、あと24分しかありませんので、市長、この7月の末日に地域材供給倍増協議会というふうな会があって、木質バイオマス、要は電力を発電する供給エネルギーとして対馬の木材を、チップ材を活用して電気を起こす、このことの話合いがっておりますが、市長は御存じでしょうか、少しその辺について若干触れたいと思うんです。根拠は、それを動かすにも確保するにも、やはりまた林道網の整備ということがございますので、その関係の話をも先にお聞きしたいんですが、バイオマスです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 分散型のエネルギープロジェクトのマスタープラン策定事業ということで皆様方に御説明申し上げ、約6,000万円の補正をお認めいただいたところですが、まさにこの分散型エネルギーの一つにバイオマスの発電というふうなことが入っております。

ほかの再生可能エネルギーの場合は、とても不安定な要素がございますが、バイオマス発電となりますと、そこに発電の安定性というのが担保されますので、対馬の分散型にとっては大変よろしい方法だというふうに思って、これは進めているところです。

そして、バイオマスの発電となりますと、当然豊玉発電所のほうから対馬中に電気を送っておるわけでございますので、そのもとであります豊玉発電所の近いところにそういうバイオマス発電を設けていく必要があるというふうにも考えます。

さらに、対馬中からのバイオマス発電のエネルギー源、まさに木材をそこに集積をしていくことがすごく重要なことになっていくと思えますし、そのことによって間伐等が促進されることにもつながる。

ただし、問題は対馬の山がある意味、木がなくなってしまうとは、50年後まるでないというようなことに陥ってはいけませんので、その自然発生量とか、造林を新たにしていくこととかいうこともあわせて取り組んでいくことによって、持続的なバイオマス発電というものが供給できることになる、ひいては今の火力発電のCO₂の排出というものを抑制をしていくことにもつながります。

そのあたりのことと全体で、調和のとれた電力のあり方というものを求めて、今作業を進めているところでありますので、大事なバイオマス発電であるというふうに位置づけております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） この会議の一部を見せてもらいましたら、今年度からそういう準備を図らばいかんとかいうふうなことやら、その発信元については阪和興業という会社が対

馬の資源を見られて、そういうふうな推進を図っておるといふことを聞いておりますが、このことについて対馬市のほうは関与して、これを一体的に進めるといふことにかみ合っているのかということを確認したいんですが。

それで、資料を見ますと、3万5,000立米、トンですか、の木材チップが必要な需要、需要と申しますか、必要量になるだろうと、そして3,000キロワットの発電を行うような一つの提案がっておりますが、対馬市としては、この問題に関与と申しますか、承知されておるかという問題なんですが、その辺についてちょっと確認したいんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨年度からこの分散型のエネルギーの問題については、総務省の事業をもらいながら事業の中でやっているわけですが、その時点においてエネルギーコンソーシアムということで、いろんな企業の方たちがそこに参画をし、その分野ごとに参画をしていくというふうな体制であります。

そういう中、木質バイオマス発電の問題については、木材輸出の全国でも有数の阪和興業さんが輸出も当然ながら、その手前の発電ということも視野に入れて、このことにはコンソーシアムの中に入ってきてあります。

また、九州電力の系列会社ですか、バイオマス発電とかワイナリー発電とか、そういうものを手がけてある会社の方たちと輸出を専門とされる阪和興業さんが、この問題については昨年度から関与をされ、エネルギーコンソーシアムの中での話し合いが進められているというふうに私は理解をしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これは、しかる計画が阪和興業さんからなされて、それを対馬市全体としては3万5,000トンの、立米のチップを確保すると、そういうふうなことがうたわれております。

そして、もう一つは、先ほど言いましたように、3万8,000ぐらいの現状の24年度の実績から9万立米の2倍以上の木材が、この平成32年ぐらいには対馬市の中で供給をしていかんやいかんというふうなことがうたわれております。

今のバイオマスのこと以外に、例えば林業公社等が今まで45年の造林の分収契約が、これが35年延びて80年になっております、平成14年のそこらですが。この後の対策は45年の林齢は切っていく、65年になっても切っていく、そして残った80年を切っていく、そこに生まれた何と申しますか、販売した果物は分収で精算していくと、このような方向で決まっておりますので、今から利用間伐が、さっきおっしゃいますように、どんどんどんどん出てくるというのが数字の上で上がっております。

32年に9万立米というふうなことが恐らく出るだろうという見込みなんです、市長はその辺の認識についてはいかがですか。数字の上でといいますか、林業公社の分収の中での利用間伐がいや応なし出てくるということ、そしてバイオマスの3万5,000もあわせて考えにやいかんということが、この近年にすぐ出てくるということをどういうふうに捉えておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公社の分収林の問題については、二、三年前でしたか、私自身もその期間延長の変更契約というものに、私がわずかばかり親からもらった山が公社に出しておりますので、その契約をさせてもらって、長期になるということは当然自分自身理解をしております。

そのことの部分と、このバイオマスの発電の問題については、固定買取制という経産省、国が設けている制度といいますか、ありますが、この部分は基本的に間伐ということの一つのくりが確かあったと思います。そうなりますと、林齢といいますか、年数が伸びていく中での間伐の組み立てというのをしっかりやっていって、そのフィットの固定買取制にのせ込んでいくことというのがすごく大事だと思っておりますし、そのためには、先ほど答弁で申し上げましたが、林道網、林道作業道、林業の専用道等々を設けていく必要があります。

ところが、国の補助事業の予算の伸びと、今おっしゃったのはバイオマス発電を利用しようとするときの供給量の差をどんなふうに埋めていくのかという疑問も持つてあるんだろうなというふうに質問を聞きながら思っております。

そういう部分につきましても、申し上げましたように、林業作業の高性能機械みたいなものを入れ込みながらも、きちんと間伐を進めていく林道網の整備プラスアルファの部分も必要なんだろうなと、そうじゃないと、必要量、供給というのが難しくなると思っております。

今7万立米というお話がございました。たしか対馬の山の場合、自然発生量はざっくり20万立米ぐらい、自然発生量が計算上は、今切り出している量が、今おっしゃられた7万から8万立米だったと、確か思います。用材で出しているのは、その半分以下だったんじゃないかなと思います。

林内に眠っているのを合わせますと、そのあたりのものは賄えるのではないかと思いますし、今以上に間伐をしていくということも当然大事ですし、先ほど申しましたように、どのような造林の仕方をしていくかということもきちんと決めながらやっていかないと、次なる森というのが生まれてこないということにもなるかと思っておりますので、十分なる検討とかいうのはあわせてやっていく問題だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ちょっと補助事業の現在のあり方について、今後変わっていくというふうなことを私は耳にしております。公社造林が全島に5,111ヘクタールある中で、

みずから林道を公社がつくっておられた時期もあります。ことしまでだということでございます。そのことなんですが、メーター5万以内であれば国費と、もう一つ森林整備加速化・林業再生事業基金、この名称の基金で100%補助、これを活用して林業公社は幹線をつくってきたと、その対応は27年度から打ち切りとなっておりますのでございます。

それで、対馬市と林業公社と、今後の話し合いをしていきたいというふうな文書をたしか、今の部長は御存じないかもしれませんが、平成25年の6月ぐらいにそういうふうな林業公社が対馬市に対して協議をして、そして林道の整備についてはお願いしたいというふうになっております。これは今申し上げます基金が、全て26年度で終わるというふうなことが背景にあるようでございます。

そして、さっき申し上げました1ヘクタールの面積に1,600本の木が残ると、それを45年で480本切る、65年で370本切る、残った750本を80年生で切るというふうなことです。これが今からどんどん出てくるというふうなことに数字の上から見れば、35年以上が公社の場合、8割を占めておるような数字が出ております。

そうしますと、契約からいえば、利用間伐がじゃんじゃん出てくるから基幹の道路の林道の整備を対馬市と一緒に検討していただきたいと、このようなことでございます。その路線の本数は約20本、このようなことが具体的に上がっておりますが、市長が御存じなければ、担当部長のほうがもし御存じであれば、その件につきまして非常にポイントになるかと思うんです。その点につきまして、市長いかがでしょうか、林業公社の実情を言ってるんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のお話、林業公社のほうから私に直接あったかどうか、ちょっと記憶にありません。担当部長のほうに答弁をさせたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 議員の御質問にお答えいたします。

公社からは前々からそういったことで、ぜひ市と一緒にやってほしいという申し出はあっております。

ただ、どうするという方向性は、まだ結論は出しておりません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、それは仕方ないと思います。今からの問題でございますから、26年度まではこの基金がついて、公社の林道については100%補助ということで、これ以上の幸せはないわけですが、それがなくなる。国費の50だけで終わるわけですが、それで、私は、市長、それをするとか、せんとかという話の前に、やはり長崎県が投資した大きな400億

の金を対馬林業公社には総額で投資がっておりますから、ことしのうちに、やはり県のその担当部の、あるいは出先のほうも含めまして、このことは慎重に、また、どうしたら可能性が、やれることができるだろうか、このことについて、ぜひとも話し合いをしていただきたい。

それと、市長、私の提言なんです、対馬市の林道事業の負担は、通常の事業であれば国の50、そして対馬市39%、地元1%、こういうふうなことをお聞きしますが、これでよろしいですか。もし市長が御存じなければ担当部長でも結構ですが、対馬市の実態がそういうふうなことで、一般林道の施工についてはその補助率ですか。確認いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（財部 能成君） 公社との27年度以降に向かったの、どのように組み立てていくかというこの話し合いを持たしていただくことは、一向にこちらとしても問題ありませんし、先ほど言いましたように、進めていこうとしているその分散型エネルギーのことも考慮を当然しますと、民有林だけでできる問題でもございません。公社等々の協力も仰ぎながら、そして公社の経営にも浴する部分もあろうかと思っておりますので、その話し合いはしっかりやっていきたいというふうに思います。

地元負担率の問題につきまして私のほうで詳細に抑えておりませんので、それについては担当部長に答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 林道事業につきましては、議員のおっしゃられるとおり、国が50%、県が10%、地元負担が1%ということで、市負担は39%になっております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は林道事業を専門でやってるわけじゃないんですが、作業路、伐採して山から下す3,000メートル、3,000円未満。このことについては、森林組合も、公社も、市も、全ての団体が可能でありまして、最終的にこの事業については、森林環境税が県の事業の中で補助がございます。そして、100%の、たしか、負担なしの事業だと聞いております。年間1人当たり500円から3億5,000万前後の税収がある中で、それを活用していくということでございますが、そこらの、やはり今聞きますように、39%の対馬市の負担の中でじゃんじゃんできるわけがありませんし、何かのやはり、何とかいいですか、財源確保について特別の手段を選ばんと、この仕事は進まんというふうに心配をされます。森林環境税の活用ができないかどうか、市長のほうからも県に協議されたいというふうなお願いを私はいたします。

時間はあと1分です。私、もっと話したかったんですが、森林組合からは、やはりそれだけの路線が上がっております。本数にして10本ぐらいの。ですから、森林組合と公社とを合わせて、

近々に20本ぐらいの林道の整備、これは作業路じゃなくて、幹線への引き込み林道、搬出です。そういうふうなことが背景にありますので、私は近々に長崎県と協議をしてほしい。このことについて、特に市長にお願いいたします。

もっと内容的に話したいことはあったんですが、時間が来ました。継続的に、私は、残った分は、12月の定例会でゆっくり。やはり山の木は半世紀を超えてつくっとるわけですから、そう簡単に今の実情の中で合わんから、あるいは……。

○議長（堀江 政武君） 簡明にお願いします。時間が来ましたので。

○議員（15番 大浦 孝司君） ちょっと待って。最後ですから。

そういうことを含めまして、12月の定例会にこのことの残りをいろいろ話してみたいと思います。

時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（堀江 政武君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、こんにちは。会派つしまの波田政和でございます。このたび、私が所属いたします会派つしまのほうから、3名の登壇の機会を与您にいただき、議会人として市政に対し質問や御提案を差し上げることができ、大変感謝している次第でございます。どうか最後までお付き合いいただきますようによろしくお願いいたします。

では、本題に入らせていただきます。

今回、私は、市長へストレートに観光誘致が及ぼす経済効果と、本市が目標とする20万人の外国人観光客来島の本音と、来島される観光客をどのように分析されているか、いま一度お聞きしたいと思って登壇しております。

本議会の初日の市長の行政報告の中にもありましたが、国境観光のモデルとして、日韓の自治体の交流を拡大させていくとともに、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産の登録推進など、開会の挨拶の中でも市長の強い思いが具体的に伝わり、私なりに理解はしておりますが、観光客の自然増ではなく、受け入れ側、つまりこの対馬市が観光客の来島を増加させるためどのような対策を打たれているのか、また今後どのような方向性で進んでいかれるかなど、具体的な説明を伺いたいと思います。

1つに、外国人主導で行われている誘致に失敗がないよう、先手必勝の精神で果たして臨んでおられるのか。この観光誘致については、私も再三にわたりこの議会において質問させていただいておりますが、いま一度、市長が島の生き残りをかけた事業であると確信の答弁のもと、この観光誘致に対してどのように取り組まれているのか、またどのように取り組んでいかれるのか、市民の皆様にご理解をいただけるよう市長からお話を伺いたいと存じます。できますなら、6月議会での市長の答弁の答え、方向性が見えたなら、説明も受けたいと思います。

なお、通告しております項目は、自席より一問一答でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告の前段の部分の、ある意味、観光事業というものに対する基本的な考えということの質問がなされたものというふうに思っております。

この観光というものが、24年の外国人観光客のもたらす金額というのは、皆様方にも既に発表させていただいたとおり33億円だったと思います。観光、昨年が18万人お見えです。そして、国内からの観光客の部分ははっきりとつかむのが難しい部分もありますが、今、担当課として押さえておる数字が、約17万人ぐらいじゃないかというふうに国内は見ておるところであります。約半分ぐらいずつの状況です。

皆様方から、国内観光客をふやすことをしっかり取り組まないといけないというふうなお声もある中で、7月7日、福岡のほうで国境観光というものをテーマにしたシンポジウムを私ども、北大の先生方、それから九大の先生方、そしてJTB総研の方、JR九州の高速船の社長さん、一緒にそのシンポジウム等も開催をさせていただきながら、国内の人方がこちらに目が向くような取り組みもさせていただいておるところであります。

また、対馬という地勢的な条件というものをしっかりと最大限使っていくためには、当然のことながら、お隣の韓国のほうとの関係とか、お客様がたくさん入ってこれる環境というのをつかっていかないといけないというふうなことは、議会のほうでもたびたびお話が出てるところであります。これを一度に物事を組み立てていくというのも、財源的な問題で難しい部分はあります。ただし、今ある市有地の問題をどう活用していくかという問題、それから空いていく公共施設、そのあたりをどう本当で使い込んでいくのかということも、やはり実際そこに住んである市民の方たちの御理解というのももらいながらやっていかないといけない問題だろうと思っております。

そして、一番北の三宇田の市有地の問題につきましても、自然公園区域ということで一定の制限がある、これを、制限を撤廃まではいかないにしても緩和してほしいということで、県のほうに要望を出しております、そして環境審議会だったと思っておりますが、そちらのほうである程度の緩和措置というのもお示しをいただいたところあります。それらの状況というのを、私どもは

しっかりと捉えてやっていかないといけないと思っております。

また、10月26日に実施予定で実行委員会が進めていただいております国境花火大会につきましても、今、さまざまなマスコミのほうからも、ドキュメンタリーをつくりたいとかいろいろな問い合わせ等もあっているところでもあります。そのことによって、国内の皆様方に、この対馬の問題なんかも発信することができるんじゃないか、そのことによってお客様がふえていく、国内外の方たちがどんどんふえていく状況をつくらないといけないと思っております。

先ほど、私、33億円といいましたが、観光消費額がたしか、年数が24年度じゃなかったかもしれませんが、89億ぐらいだったと思っております。仮に、89億のうちの33億が韓国からお見えの消費額と捉えております。対馬の総生産額というのは、約1,000億で推移をきてます。その中の89億円、約8%、9%という数字ですが、国のビジット・ジャパンの構想でいきますと、2020年に、今1,030万人ぐらい来ている外国人の方たちを2,000万人にふやしたいというふうな考え方で、国交省初め動き出しをしてあるようにあります。それらの方向性ということも、私ども、ある意味、ほかの自治体に比べますと先駆ける存在だろうと思っておりますので、この地勢的な部分というのを十分に利用、活用しながら、韓国からのお客様というものも、しっかり私どもは視野に入れて誘致をしていくことも必要だと思っておりますし、その意味でも、釜山にあります対馬の事務所の充実ということも考えていかなければならない時期が到来したのかなど、そのビジット・ジャパンとかいうことを考えますと思っております。

8月20日、長崎市長会が釜山のほうで開催しましたけども、これらについても、釜山のほうから、対馬が窓口になって長崎の自治体等に流し込んでいけるようなことも連携していくことも考えていかなくてはいけないという思いで、この韓国と対馬の間の航路というものがもっと太いものになっていくことが、おのずと人がたくさん入ってくる、またそれに合わせた受け入れ体制というもの等も、先ほど言いました自然公園の規制緩和等の方向が出たようにありますので、それらを受けて、次なる動きというものも展開をしていかないといけないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。ただいま御説明がありますように、市長から前向きなお話をいただくことで、観光誘致に対し市民の理解度が、少しでも理解していただき、受け入れに対して対馬島民の南北の温度差が少しでもなくなれば、目指すところに行くんじゃないかと、かように思うから、あえてこの話をしております。

ではここから、観光誘致を盛り上げていくためにも、一つずつ具体的にお聞きしたいと思います。

なお、今から御説明します内容については、ほとんどが地域の住民の皆様から御指摘や御要望

を受けた内容でありますので、市民の皆様にご理解いただけるよう親切な御答弁をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

また、最後に、ただいま市長がお話の中でもありましたが、観光誘致全般について若干質問をしますが、通告外かもしれません。可能な限り御配慮いただければありがたいかなと思っておりますので、これも含めましてよろしくお願いいたします。

まず初めに、対馬南部豆酏地区における観光整備について3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1点目でございますが、豆酏地区の尾崎山公園にあるトイレについてお尋ねしたいと思います。現在、この公衆トイレの処理については、雨水を利用した自然雨水槽の水を利用し、排水処理をしておるのが現状であります。しかしながら、年々ふえ続ける観光客の利用増から、排泄物の処理が無理があり、早急な対応を望む声がたくさんある中、このトイレを利用する人、また運営管理をする人、豆酏地区を守る会の人々が満足する方法はないものかお尋ねします。

次に、2点目でございますが、豆酏地区の集落内の道路が狭く、大型バスが通行できず、観光スポットとしての知名度がいま一つ低い点であります。このことは、先般の議会においても同僚議員から質問があってございましたが、その後、何らかの進展があったのかお尋ねいたします。

次に、3つ目でございますが、この豆酏地区は古くからさまざまな歴史と多くの遺跡がございます。このような歴史的遺産の価値を広く知っていただき、対馬の観光名所の大きな一つにしていくためにも、PRの戦略を再検討する必要があると私なりに考えております。これらについて、市長、どのようなお考えがあるのか、また何らかの検討や対策をとられているのか、重ねてお願いしたいと思います。

市長、寂れゆく対馬南部の再起をかけた思い、地域の人々の思い、一緒になって盛り上げていくではありませんか。

以上の3点について、まずは御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 豆酏地区が持っている自然資源もそうですが、民俗学的な部分での資源、そして対馬において最も南で太陽の恵みを最も受けるような地形、そんなことを考えますと、豆酏が持っている潜在能力というのは、私はすごくあるというふうに以前から思っております。

そういう中で、尾崎山自然公園の突端のほうからの景勝を、以前から豆酏というと景観まずあるわけですし、そこに行かれる方っていうのは当然多いわけですが、あのトイレ等につきましては、地域の方に管理等をお願いをしているはずでございます。今、雨水処理、あそこの場所的な問題とか水の量の問題等々考えると、とてつもない、あれだけの距離が離れておりますので、相当の事業費がかかろうかと思っております。

利用者がふえていく中で、その施設が追いつかないというお話でございますが、トイレといい

ますと、後処理のこと等を考えますと、今、よく世の中でも出回り始めておりますが、焼型トイレとかいうことも考えていく必要があるのではないかと。対馬の場合、山とか海とかいうものがどうしても売りになっていく部分があります。じゃあ、そこに水道という問題がきちんと整備されてるかという、なかなか難しいところに全てがあると。そうなりますと、今言いましたような新たな施設を導入をしていく、それに先ほどからのお話がありましたけども、バイオマスの活用等をどうしていくかということも絡めていかないといけない問題だろうというふうに、このトイレの問題については感じておるところであります。

それと、町中の、豆殿の市街地内の道路が狭いというお話がありました。それは、申しわけございません。家の間の道の狭さの問題でございましょうか。それとも、申しわけございませんが、県道のほうも広くないわけですけども、どっち、両方とも。（「県道です」と呼ぶ者あり）県道のお話でございましょうか。

県道については、以前からこの問題については、浅藻から瀬に抜けていく道路の計画というのは、豆殿地区に恐らく二、三十年前も提案があったと私は記憶をしております。そういう中、町中を抜けていくというのが難しさが事業としてあるという中で、今度は農道関係の整備とかいうことに振りかわっていく部分もあったというふうな記憶もしております。地区の方たちのそこに係る必要性等々を十分にお聞かせいただく中で、しっかりと、管理者であります県のほうにその問題は伝えていかなくてはいけないことだというふうに思います。

3点目が、PRでございまして。

この問題の中で、今、豆殿というものを表にどんどん出していくために、最もよその方たちが注目をされる部分は、まず赤米神事のことが、やはり都会の方たちにはクローズアップされている部分があります。そこを導入部としながら、ほかの豆殿の資源というものをしっかり表に出していくことを、市民の皆様、地区の方々も数年前から私どもの事業等を活用していただいたり、ほかのところの制度も使って動き出しをしていただいているところであります。外の方たちの、赤米大使になっていただいております歌手の相川七瀬さんなんかの力も借りながら、この豆殿というものをさらにクローズアップしてやっていきたいとは当然思いながら、行政を進めているところであります。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） この問題に関しましては、ただいま市長の答弁からも察しますが、前向きな答弁であったと思いますが、この豆殿地区においての1点目の尾崎山公園のトイレ、ただいま説明では、現代的なもの、簡単に言えばバイオトイレみたいなものを考えるべきじゃないかというように私なりに捉えましたが、相当部落から距離があるので、水道敷設は難しいかなと私なりにも思っております。そういう中で、今、市長が答えられたように、近代的なもの

を取り入れていこうということをお話なされましたので、まずはとっかかりとして早急にこれをやっていただきたいということが1点と、まず雨水を利用しながら現時点やっておりますので、これを緊急的にも大きなものに据えかえるとか、ましてやそういった足りない場合の補給するシステムをもう少し充実していければ、当面、地区の皆様が考えられるものが解消していくんじゃないかなと思っておりますので、そこを踏まえまして早急な整備をよろしく願いしておきます。

それと、前々から市長も、議会の中で答弁をお聞きしますと、ただいまありましたが、豆酩地区の観光整備については重要視されているというお話であります。しかし、私は、豆酩地区が秘めている魅力、2009年のにはんの里100選にも選ばれた経緯もあります。この豆酩地区を、もっともっと広く、内外問わずPRを広げていくことが大事じゃないかなと思っております。財部市政が誕生し、豆酩地区における観光整備は少しずつ進んでいると理解してもよろしいでしょうか。そこもあえて聞いときます。

まだたくさんの課題があることは私も承知しておりますが、この地区は対馬も最南端でありますので、取り残されることがないように配慮を行政もしていただければ、十分な観光地としての魅力といますか、物を持っているのではないかなと、共通の意見であったと思っております。これも含めまして、豆酩の問題については3点申しましたが、全般的な考え方として力を入れていただきたいなと要望しておきます。

また、市長、何かあれば御答弁よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、先ほどから申しますように、豆酩地区の問題につきましては、地域の方々の動き出しというのもあっておりますし、私ども行政側が一方的にやっていくといっても、観光という受け入れは不可能な部分もありますので、まさに動き出しをしていただいているということがありがたいことだというふうに思っております。

そういう中、隠ス山付近の大銀杏周辺のパーク化とか、散策道の整備とかいうのも、ほかの制度等を私どもと一緒にしてから動いていただき、市民が汗かいていただいております。尾崎山のやはりあの景観というものを残していくための植樹作業等も、皆さんでやっていただいているという状況が今あって、そのあたりの一体的に物事をやっていこうという環境というものの醸成というところは、ある一定レベルまで来てるんだなというふうに私どもは思っております。

あそこの地区につきましては、何人かの方たちが、やはり今の旅行の形態が、大人数で動くのではなくて、個人単位といますか、孤族化していく中での、民泊等も取り組みを皆様方がされてる。まさに、世の流れというのをキャッチしていきながら、自分たちの地域のこともわかった上で動き出しをされてるというふうに思っております。もっともっとあの地域には潜在能力があ

りますので、先ほど言いました醸成の段階はある程度のとこまで来てるんだなと思っております。あと、皆さんが一体的に一つの方向で一気に動き始める、それは赤米神事のこともそうですし、海という資源もあそこは持ってあります。定置も持ってあるとか、果樹も持ってある。いろんなことがあそこはある地区ですので、それらを一体的な形での地域づくり計画関係をつくり込んでいただきたい。そうすることによって、私どもも動き出しがすごくしやすくなるというふうな段階に来てると思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、豆殿地区の整備については市長も前向きであるということで、地区の方ともどもしっかり市役所に営業に行きながら頑張っていこうということ、地区員にまた報告したいなと思っております。

では、豆殿はこの辺で終わります、次に、久田地区について、お船江周辺についての整備について、重ねてお伺いします。

現在、お船江を観光するための観光バスでいらっしゃる観光客、たくさん見受けられますが、私も久田に住んでおる関係で、このお船江周辺にいらっしゃる観光客の皆様が、バスから降り名所へ行く姿を見ております。

そういう中で、このバスの駐車場、これが不足することから、地域住民の感情が少しよくない。先日も、トイレの問題のお話があったおりましたが、まさにこういったものが、地域住民のイメージを悪くするのではないかということがクローズアップしております。

このような関係で、私は今回市長にお尋ねしたいのは、PRもし誘致もする以上は、せめて最低限の必要なもの。前回からお話ありますが、観光客は、体系は変わったとしても、自分の身の回りのものはいろいろ勉強しながらいろんな知識を得ながら持ってきます。しかし、どうしてもできないものは、受け入れ側がしっかりしなくちゃいけないと私なりに思っておりますので、このバスの駐車場に関して、市長も地域を見ながらどう感じてられるのか、今のちょっと素直なところをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨日の船越議員におかれましても、お船江という、巖原港にとっても大事な遺構でありますし、日本全国にとっても、この遺構というのが残ってるのはもう数少ない状況で、そういう全国レベルでも大切にしていかななくてはいけない遺跡であります。

これをどこから眺めたら一番いいのかっていうと、昨日の船越議員がおっしゃられた部分のほうから眺めていくのが最もいいわけですし、臨港線ではなくて県道のほうからというのは、やはりそのよさっていうのは感じられない、なかなか、と思っております。そうなりますと、向こうの突堤といいますか、そちらのあの広場のほうに県道側から入り込んでいくというのは、長久橋のと

ころから川沿いに入っていくってなりますと、何軒もあそこには家が建っております。県道からおりる場合、バスがまたおりるとなったときの高低差が若干あるかと。取り付けによって、長久橋の下流にありますベンリ橋のほうまで緩やかにおろしていくってということで、あそこを道路を取りつけるというふうなこともできるんだろうなとは思っています。

それともう一点は、お船江大橋において、あれが施工される段階において、らせん階段がつけられました。これは、今おっしゃられた道路のほうからの進入が難しい状況にあるであろうということを見込みを立てられる中で、あの橋からのおりていって、突堤のほうから、広場からお船江を眺めるというふうなストーリーであそこはつくられたんだろうなというふうにこちらは想像をしております。

バスの進入道路となりますと、当然のことながら、用地との兼ね合い等もあります。もし、そのあたりのことが可能というふうな状況が見えた場合は、事業延長といえますか、それ自体はそんなに延長があるものではないと思っております。事業量なんていうのは全く積算をしておりますので、私も何とも今言えませんが、延長的にはもうあそこで想像がつく範囲だろうと思っております。それが可能かどうかということの検討は、まずもってできるというふうに思います。そのことによって、巖原港の中矢来とかお船江とか、そういう観光資源、涅槃像とかいろんなものが巖原港にはございます。それらの資源というものをしっかり見ていただける環境整備というのは、当然ながら必要だろうというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、お船江の駐車場について、私なりに市長に提案をしたい件があります。といいますのは、いろいろ住民の方から駐停車、乗降に対しての苦情があります。私は、観光というものは、別に歩いて何も問題ないと思っておりますので、そこまで進入するための改良をするのをお願いしているわけではございません。私の提案は、市長、久田の浜に消防の宿舎があるのは御存じですか、臨港道路のところに。わからないですか。行ってみてください。その消防の宿舎があります。消防長ありますよね。その横に、4階建ての自衛隊の宿舎があるんです。その向かい側は臨港道路です。この臨港道路の線に沿ったところに、港湾道路の余剰地があるわけです。私なりに、約で申しわけございませんが、8メートルの50メートルぐらいの道路沿いにあります。

この敷地は、現在、不法駐車とか車両ナンバーがない車とかがたくさん駐車されております。恐らくこの用地は、多分、県が管轄してるんじゃないかなと思っておりますが、このような余剰といえますか、名所に近い場所が、今御提案しているわけですからあります。だから、いろんな使い方とか基準とかあるかもわかりませんが、早急にこういった余ったところを、県とも相談しながら、しっかりした駐停車場所をつくるのが、さらなる、地域も協力していくんじゃないか

なという思いでありますので、行政間の間でやれることだろうと思っておりますので、早急な整備をやっていただきたいなと思っております。これは要望としてかえさせていただいております。

それでは、通告はこの2点でございましたが、先ほど冒頭の中に、市長が全体観の話もなされておりますので、観光誘致に対して。私も、それなりにこの件を再度確認したいなと思っております。通告外でありますので、可能な限りで構いません。

この観光に対する整備の関連としてお尋ねをします。

先般開催されました6月定例会の折、私は市長へ幾つかの提案とか質問をしております。その中でも、特に韓国人といいますか、外国人観光客の受け入れ体制について質問をしていると思うんですが、その際、市長の答弁の中にも、先ほどの説明の中にもありましたが、宿泊客の問題について確認しておきます。

年々ふえ続けるであろう観光客に対して、宿泊施設の不足から、この施設をどういう感じでふやしていくかという認識のもとで、市長は私に必要であろうと、6月、お答えをいただきました。必要であるというなら、読み返していただければ、財源の話とか、今、諸作業をやつとるといような答弁も中にあると思います。そういったことを考えながら、それから3カ月ぐらいしかたっておりませんが、先ほどの話の中で、観光客は待つてはくれませんので、毎日毎日が進んでおると思いますから、もしそういった進みがあられるとするならばお答えをお願いしたいと思いません。

このポイントは、ホテルの誘致事業について実はお伺いしてるわけですが、ポイントとしまして、先ほども話がありましたから、いまだ誘致先が見つからない比田勝の三宇田浜、このホテル誘致について再度確認をしておきたいと思えます。私は、前回の中で、外国資本でもいいんではないかというようにお話もさせていただきました。そういう中で、一つの結論を出さなくちゃいけないのかなという話も市長はあっておりました。

そこで、いま一度、このホテル誘致に関して、市長の見解を。今まで私なりに情報を集めてみますと、誘致のいろんな諸条件が文章化したものもあります。そういった中で、一つの考え方ですけど、今までみたいにグレードの高いものをまだ誘致してあるのか、それとも若干もう少し窓口を広げて、たくさんの方が誘致条例を見ながら検討されるだけの幅を持ってあるのか、その辺も含めまして市長の見解をお聞きしたいなと。市長の話の中で、宿泊の不足が、ここを遊休地としていつまでも開発しっぱなしではいけないという考え方で進んであるとはわかっております。そういった意味から、この件をもう一度、今まで文章で出してあるこのような条件をまた変えられたのか、またここでよろしくお伝えください。どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 前回、不調に終わりましたこちらの誘致条件というのは、当然、同じよ

うにしても新たなところの参入というのは望めないというふうには思っております。そういう中、先ほど申し上げましたように、県のほうの環境審議会における一つの足かせが全て外れたわけではないですけども、緩和されるというふうなことも出てきておりますので、それらを踏まえて、そして前回の応募の状況等をきちんと精査して、宿泊施設が入ってこれる条件等々を、間口をどこまで広げるかという問題はありますけども、それは今までよりも広がっていくことには当然なろうと思えます。そうじゃないと、宿泊施設が可能とはならないであろう、ふえることはないだろうというふうな思いで今はおります。

○議長（堀江 政武君） 波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 前向きな御答弁ありがとうございました。私がさらにその件を問うとするならば、市長の取り巻きといいますか、周りの優秀な人材の方々だけで考えるのではなくて、もう3万島民、対馬おりますから、島民を信じて、そのノウハウとか、知識とか、営業力に期待して、幅広く情報の窓口を広げてみたらどうでしょうかと御提案したいわけですが。

市長が常々申してありますように、3つの力の1つの項目として、市民の力もあるんじゃないかなと、このように思っておりますから、市民協働で頑張るとするならば、こういったものをたくさん開くために、全員で営業活動でもやれるような体制をとっていただけないかなと、このように思っております。

この今までの誘致の中身を見ますと、市としては最大限の配慮があつてと思えます。しかしながら、これできないとするならば、さらなる緩和をしながら、貸付条件なり、そっちをもう少し優遇に優遇を重ねて、もう一度公募をしてみたらいかがかなと、このように思います。

全国的に見ますと、きょうは秋田県書類を持ってきておりますが、ここなかれでも重点企業であるという形を、先ほどから市長が言われますように、県とかいろいろ含めまして、やり方次第ではいろんなものが財源も確保もできるんじゃないかなと、前回の議会から私なりに思っております。だから、いろんな補助金を活用するなり、いろんな方法で、本当に今、対馬の誘致産業は、本当に絶えることなく大事にやっていくと考えられるなら、受け入れ側じゃないかなと思っております。そういった意味から、いろんな全国のモデルがあるようにありますので、しっかり市は市なり、県と相談しながら、できますなら、1日も早くそういった受け入れ体制が十分であるような体制をとっていただきたく一般質問をしましたので、また今後ともよろしく頑張ってください。何かありましたら、一言でも。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（財部 能成君） ありがとうございます。以前も市民の情報に基づいて、大阪のほうの有名企業の副社長さんを訪ねていくというようなこともありました。市民の皆様からの情報を決して軽んじてるわけでもありませんし、こういう可能性があるんじゃないかというふうなことがあ

りましたら、私どもに教えていただければ、こちらのほうから足を運ぶということは一向に私的には問題ない部分だと思っております。

それと、補助金の利活用というお話もありました。補助金もさることながら、やはり収益事業という意味合いが宿泊施設は強くなりますので、今の、国全体も変わっていかうとしてますが、ファンドをどう活用していくかとかいうことも視野に入れながら、この問題については取り組んでいかないといけないだろうというふうなことも考えておるところであります。しっかりいついつまでについていうことは明言は今ではできませんけども、皆様方と一緒に、この宿泊施設の不足解消に向けて動きたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） 波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、るる申しましたが、よろしく願いしておきます。

それで、市長、6月にお尋ねしておりました、港湾使用料の島内の認識度を高める意味でどういうふうに使われているんだという件に関しまして、近々、近い内に提示できればというような御回答をいただいておりますので、できますなら、どこか近いうちにどういう形かでお知らせください。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、新政会の脇本啓喜です。

さて、早速ですが、3月の施政方針演説には、市長の目指す対馬市の方向性が明確に示されていて、一般教書演説ばりのすばらしい内容でした。特に、里山資本主義の理念を語るくだりでは何度もうなずかされました。

行政依存の体質から脱却し、自助、共助、公助のバランスを考える必要性が唱えられるようになって久しくなります。私が訴えているように、低成長時代に突入をした現代政治に求められていることは、利益をいかに分配するかではなく、不利益をいかに分担してもらうか、不利益を負担する市民に緩和策を提示し、いかに納得していただくか、へと変わってきていると思います。

今春、加志々中学校閉校時にシンガーソングライターの野田かつひこ氏がつくられた「加志々

が好きなんだ」の歌碑の除幕式が行われました。その歌碑は、地元の方々の浄財で建立されたとのこと。従来どおりに行政に助けを求めるばかりでなく、地域のために自分たちで何ができるのかを実践されている素晴らしい事例だと思います。このような取り組みがますますふえていくよう支援することが、これから求められる行政像ではないかと感じさせられました。

それでは、通告に従い、以下の2点について質問します。

1、対馬市における雇用対策と市民所得増大について。

昨年末から市長の話の中に、対馬市の有効求人倍率が高水準にあることがよく出てきます。こういう指標がよいことは、気分もよく、大変喜ばしいことだと思います。しかし、市民はその気分浸りに浸っていてもいいのでしょうか、政治家や行政は実態との乖離はないか、あるとしたならば原因は何であり、その改善策を考え実行に移す責任があると思います。実際、対馬市民の多くは、景気が好転しているとは実感できていないようです。

(1) 対馬市における雇用状況の現状について所見を求めます。

(2) (1) を踏まえ、雇用の維持・拡大と市民所得向上に関する具体的な政策について答弁を求めます。

2番、J R九州高速船による比田勝博多間国際線国内線混乗航路就航実現に向けた取り組みについて。

北部市民の悲願であるJ Rビートルでの国際線国内線混乗による比田勝博多間直行航路については、地元選出の谷川代議士や坂本県議の御尽力で、法的にはおおむねクリアできる状況までこぎつけてくださいました。これまでの経緯等については既に市民も御案内のところであり、就航実現に向けた今後の具体的な取り組みのみに絞って簡明な答弁を求めます。

以上、答弁によっては自席から再質問させていただきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 脇本議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の雇用関連の話でございます。

現在の対馬市における雇用状況というものを現状をどのように捉えているのかというふうなのが1点目にございました。これにつきましては、平成16年3月の合併時点においては、有効求人倍率が0.16というふうな数字でありました。平成25年に入り少しずつ有効求人倍率が上がって、25年11月には0.93というふうな数字になり、平成3年5月の1.01という、そこには及びませんが、高い水準まで回復してきております。この要因については、さまざまな公共工事、病院とかトンネルとかいうことの公共工事の雇用の影響というのも大きいものと思っております。ことし7月現在の有効求人倍率は、0.83です。全国平均1.06と比較をしますと低水準にあるものの、県の平均も0.83というふうな同じ数値となっておるところであります。

す。

産業別の求人数の推移を見ますと、平成元年から平成24年までが、農林水産業、建設業、製造業の分野において極端に減少しておりましたが、平成25年度には全体的に回復してきているようではございます。農林水産業においては、平成元年404人の求人数が、平成24年度は35名という91.3%もの減少というふうな状況でありました。これは、真珠養殖業の減少が主な要因でございましたが、25年には66名まで回復をしております。また、建設業におきましては、元年が224名、そして平成24年度が60名、73.2%の減少ということでもあります。25年度は198名まで回復をしてきておる状況です。製造業では、元年が323名でございまして、24年度が61名まで、81.1%の減少となっておりますが、25年度が164名まで回復をしている状況であります。

この製造業及び卸小売業につきましては、25年度の求人数が大きく増加をしておりまして、その要因として、ハローワークにお尋ねしたところ、景気の底上げ、そして観光客の大幅な増、建設業の受注の増等により、土産品それから食品、建築資材などの購買がふえたことにより、この分野の求人が増加したものと分析をされているようでございます。

また、医療、福祉、建設業、製造業等の分野における求人数は多くなってはいるのですが、その分野での就職希望者が少ないというミスマッチの減少が生じているところもあります。

また、高等学校の新規卒業者の島内への就職状況につきましては、平成23年度からの3年間ではそれぞれ16名から17名でございましたが、26年では、求人数48名に対し就職をされたのが20名でございました。高卒就職者の半数以上は島外へ就職をしておりまして、若者の流出がやはり続いているというところでございます。

そういう中、今後の具体的な政策についてのお尋ねがございましたが、対馬の活性化のためにこの雇用の促進、特に若者の雇用の場の確保、拡大、島内産業の発展が極めて重要であり、それが市民所得の向上につながるものと思っております。

市では、若者の就職希望者を島内で就職していただくための受け皿を広げるため、7月8日に対馬公共職業安定所及び対馬振興局とともに商工会、農協、建設業協会を訪ね、新規高卒者等の採用枠の拡大と早期のハローワークへの求人申し込みをお願いをしたところでございます。

雇用の場の創出といたしましては、具体的に企業誘致及び新規ビジネス応援事業等の新規創業への支援による新規雇用者の誘致、また他分野への進出や運転資金、設備資金など既存事業者に対する制度資金、これは中小企業振興資金とか中小企業の創業資金などがございますが、これらの制度資金による融資によって雇用人数の拡大、所得の向上につなげる取り組みを行っているところでございます。

また、国、県による雇用創出事業としましては、緊急雇用創出事業の企業支援型地域雇用創造

事業及び地域人づくり事業による失業者の雇い入れ、就職支援、在職者の処遇改善の事業も積極的に取り組んでいるところでございます。

また、農林水産業分野におきましては、新規就農総合支援事業による後継者対策を継続をしていくこととしており、林業分野においてはシイタケ再生のための生産量増加のための生産団地の整備や品質向上施設整備、シイタケマイスターによる技術指導、種駒購入に対する助成制度等を実施をさせていただいております。

また、水産業分野においては、県の支援を受けながら実施をしております後継者育成事業とあわせて、市単独での後継者育成事業を新設することとしております。

次に、新たな地域の担い手育成施策としては、よく協本議員も御存じの地域おこし協働隊事業の拡充や域学連携事業による外部人材の目線での地域資源の活用というもの、それから、地域課題を解決できる事業の発掘、洗い出しというものを行い、新たな企業化や定住化を目指しているところであります。

今年度からの新たな取り組みとしましては、新規企業の創出に重点を置き、これまで庁舎内各部署においてそれぞれが取り組んでおりました企業支援体制を改めることとしております。具体的には、新政策推進課を想定しておりますが、対馬市のワンストップ相談窓口というものを設置をし、各企業者の事業規模、ニーズを把握した上で各種支援を提供することとしております。

また、対馬市のみならず、市内各地方銀行や市提携の各大学を初め、商工会や農林水産各団体等の協力を得て、対馬市創業支援会議というものを設置をし、産学官金が一体となった支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、新たな企業支援事業として、国の制度を活用した対馬市地域経済循環創造事業や市の単独事業として対馬市6次産業化等促進支援事業を新設し、既存の補助事業とあわせ、業を興す企業者の事業規模、ニーズに合った支援というものを実行していくこととしております。

また、行政報告でも報告させていただきましたが、各業種、団体間の情報、技術、ノウハウなどの連携、交流を行う情報交換の場として、対馬市異業種連携交流協議会を設立をしております。それぞれの業種、団体のトップリーダーによる情報交換や技術、ノウハウの連携、協議、検討を行う場として考えており、それぞれの事業活動に役立てていただき、雇用の維持、拡大などにつなげていければと考えておるところであります。

現状の雇用情勢は楽観視はできないと思っておりますし、かなり厳しいものではありますけども、若者やU・Iターン者、また働き盛りの世代の方々が、対馬で働き、郷土の活性化の一翼を担っていただけるよう、良質の雇用の場の確保を図るとともに新たな産業の創出、誘致、既存事業者への支援等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目のJRビートル国際線の混乗問題についてのお尋ねがございました。

この問題につきましては、これまでも機会あるごとに関係省庁へ出向いて協議を行ってきたところですが。

協本議員の御指摘の件についてでございますけれども、昨年10月22日、地元国会議員、県会議員の肝入りで、衆議院議員会館会議室におきまして奥野法務副大臣、それから私どもの地元選出、谷川衆議院議員、また地元選出県議であります坂本県会議員同席のもと、財務省、法務省、農林水産省、国土交通省、厚生労働省、海事局の担当課長等と意見交換の機会を持つことができました。

その席上、長崎県と対馬市から国際航路への混乗に関する要望書の提出を各関係省庁に行うとともに、対馬市から要望の趣旨説明というものもさせていただき、長崎県企画振興部長より、混乗に関する基本的な考え方の提案が行われました。

提案の内容は、比田勝博多間の島民の混乗を認めてほしいとの趣旨であり、それにつきましては、関税法、植物検疫法に基づく検査を、混乗する島民は博多で検査を受けるということ。2として、入国管理法の関係では、国内移動に検査を行うことは不可能であるため、ある意味対象外であるということで、渡航者と島民が接触しないよう管理をする必要があり、開閉できない形の間仕切を行うことにより混乗を認めていただきたいというものです。また、この島民混乗については国内移動であり、C I Qの問題はないとした上で、混乗を認めていただきたい旨の提案でございました。

その後、各省庁の担当課長との意見交換が行われ、各省庁からは、関税法上、検疫法上、入国管理法上の問題として、接触させない、交わらせなければとの発言をいただき、結論として、間仕切の方法、隙間のない構造、完全に遮断できる方法、これらの間仕切の方法でございます。それと、誘導方法次第では可能性はありと、検討できるとの回答をいただきました。

協本議員御指摘の法的にはある程度クリアできたのではないかという認識については、可能性はあり、検討できるというものでありまして、法的なお墨つきを得たというところまでは至っていないというふうに理解をしております。

その後の対応としまして、県が中心となって、航路事業者、国、そして私ども対馬市との協議調整を行っていくということで確認が行われたところであります。その協議結果を受けまして、11月に長崎県企画振興部長とJR九州の企画部長が県庁で面談をされております。11月末にJR九州から長崎県のほうに検討の結果について文書で正式に回答がなされております。回答の内容というものは、ビートル船内での居住空間の隔離、上下線の際に国際旅客と国内旅客を区分するという考え方について、安全面への影響として、分離する壁、分離壁は旅客の安全確保、誘導上で大きな障害となると。この分離壁等の設置は、国際条約で定められている避難通路幅の確保ができない。確保するには、客席数の減少や改装に伴う投資が必要となる。

2としまして、旅客サービス及び運航への影響についてがありました。その中では、専用トイレを有する隔離空間の新設は国際旅客の居住空間を狭めることになる。使用可能トイレ数の減少を招き、サービス低下につながる。ビートル客室内において隔離された空間を新設することは、国際旅客へのサービス動線及び船内移動にも支障が出る。隔離空間を設置するとサービス提供のために要員の増員が必要と考えられる。

3つ目としまして、博多釜山間の旅客数が激減しており、経費、要員の削減を行いながら業績回復に努めている。このため、多額の投資や収支悪化につながる可能性の高い施策の実施は避けたいなどの理由により、この長崎県の提案による混乗にはJ R九州としては対応しかねるとの回答でございました。

間仕切で遮断したスペースを確保することで、国際旅客の安全面やサービス面に影響を及ぼすとのことであり、現時点において対馬市としては打開策を見つけようとしているのが現状であります。

今後の取り組みについてでございますが、ビートルのこの混乗問題につきましては、大変難しい状況にあり、入国管理法の壁がとても高い中で、新たな方策の作り込みがないか等を模索をしている段階でございます。具体的な施策、方針等が定まりましたら御報告をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） では、ちょっと順番は違いますが、先にこの混乗のほうから行きます。

○議長（堀江 政武君） 脇本議員、マイクを。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 国際線国内線混乗は、私が初めて選挙に出た際に提案したもので思い入れのあるテーマです。株式会社J R九州高速船前社長の町孝氏は、比田勝釜山間に定期航路を就航させる際に、法的条件を整えば九州郵船と共同運航をも視野に入れ、実現に協力したい旨の発言をされ、新聞でも報道されました。

しかし、対馬市の目立った動きがないまま現在に至っており、法的条件がある程度整った、可能性が見えた段階になった現在、逆に今おっしゃるように、J R九州高速船の業績不振もあり、実現が困難な状況となっていると、そこはもう皆さん認識してと思います。

今後も、釜山港は釜山駅の近くに移転するといういい情報というか条件も整ってきますが、それ以上にエアプサン等のLCCが、今度、仁川福岡、金海福岡、増便するというような悪い材料も、情報も入ってきております。ますます対馬釜山間を主翼にしていかないと、J R九州高速船のほうの経営は厳しい状況になってくるというのは、もう市長も同じ考えだと思っております。

そこで、私、この混乗にはすごい思い入れがあります。しかし、これにばかりこだわってい

てはいつまでたってもできない。じゃあ、どうしたらいいか考えましょうよ。それは、この1案と2案です。

一つは、混乗にこだわらないで、全部おりてもらう。この方法です。比田勝から博多、これは国内線です、朝。博多から釜山、釜山から博多、これは全て国際線です。乗るのは混乗になりません。博多から比田勝、これは国内線。逆に、これだけではJ R九州やっていけないと思います。もう1隻、ここで稼いでもらおうという考えです。ただし、これは、A船のダイヤはやはり時間的に計算すると冬期は無理だろうというふうに思われます。

もう一つ、A船が全て比田勝にとまってることになりまして、整備場が比田勝に必要なようになってくる。このお金も必要になってきます。ただし、先ほど言ったように、船を改修するお金は要らなくなる。この冬期が難しいってということと、その部分について問題がありますが、検討はしてみてもいいような案ではないかと。

それから、もう一つ、こちらです。A船とB船があるなら毎日おんなじ航路を使わなくてもいいじゃないかという考え。A船が比田勝から博多、これは朝一番で行きます。これは壱岐経由でもいいと思ってます。博多、釜山、釜山比田勝、比田勝釜山。B船、釜山から比田勝、比田勝釜山、釜山博多、最後に朝行った人が載れるような形で、博多比田勝、この1。この時間帯であれば十分冬期でも可能だと思います。だから、A船、B船を2日間のローテーションで回すという考えです。

こういう提案をしていかれたらどうでしょうか。

もう一つ、町前社長がおっしゃられたように、J R九州だけではなくて、九州郵船のほうとも共調した運航に取り組む提案です。乗り継ぎを便利なダイヤにして壱岐経由にすれば、壱岐からの乗船者もあるはずですよ。壱岐も喜んで乗ってくるんじゃないですか。

魅力的なパッケージツアーを提案すれば、採算ベースに乗ると私は思います。今現在、昨年度18万人と言われてたのが、ことし倍近く、30万人になるかもしれません。25万人は僕は行くと思ってるんですが。そのうちの2%が、私が言うこの航路を使ったとしたら6,000人です。1日当たり50人です。それ以外に壱岐からの乗船も合わせると、何とか採算に乗るんじゃないですか。採算に乗らないことは民間はやりません。そのためには努力して、国内客も誘致する、韓国の方も対馬だけじゃなくて、日本の田舎と日本の都会を味わってもらう。そういうパッケージツアーを提案していったらいかがですか。

10月から消費税免税品の基準が緩和されます。これによって買い物客もふえる可能性があります。対馬の方は、韓国の方が来てもあんまり買い物をしないと言いますが、飛行機で来る方より、この船で来ている方のほうが大量買いをする人は多いはずなんです。その理由は、ちょっとここではなかなか言うことはできませんが、実際、大量買いをして帰る方は飛行機よりも船のほ

うが多いというデータが出てます。

この辺を十分利用して、今言った3つの案、ぜひ早急に、地元と一緒に頑張って取り組んでいきませんか。いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、1案、2案がそれぞれ示されておりますが、私ども、実を申しますと、国際航路を国内航路に使うというふうな混乗ではなくてっていうやり方を3カ月ほど前から実は国のほうと協議を今進めている、ちょうどところです。

そのとき、私どもが国のほうに提案をした航路の流れっていうのは若干違うところもありますが、脇本議員が示されたその2つの方法も、またあるなど、こういう流れもやり方としてはあるなどというふうに思ってます。

私ども、国に北部のジェットフォイルがなくなった問題について、この5年以上わたってずっと協議してるわけですが、なかなか壁が厚い、高いと、乗り越えられないということがありますので、ビジットジャパンという一つの大きな国の流れを私どもはどうかして活用させていただくことによって、国内航路をつくり出す方法がないかという視点で今国のほうと協議を進めております。ただし、いろんな部署が関わります、これも。全ての部署がまだ承諾されたわけでもありません。そして、航路事業者のほうもこのことについて細かいところまでの提案ではありませんけども、1時間以上にわたって、こういうふうな話でやってみたいということまで相談はしておるところです。

現時点においては、まだ色よい返事をいただいたところではありません。どうかして、北部の方たちの足、今おっしゃられた韓国からお見えのお客様の1%でも2%でも今度は対馬から、仮に比田勝から博多に向かつての国内移動に乗り込んでいただけるような商品というものを私どももつくる中で、この新たな組み合わせの航路っていうのを考えていただきたいということを航路事業者のほうにも御相談をかけているところであります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 方向性は同じ方向を向いていると思いますので、これからいろいろ相談しましょうや、それぞれ別々じゃなくて、私も案を持っています。一緒になって動いていきましょう。議員だからとかそういうことじゃなくて、じゃあ、僕辞めてもいいですよ、これできるなら。一市民じゃないと一緒に動けないって言うんなら、そのぐらいの気持ちで僕はやりたいと思います。

次、今度は雇用のほうです。ちょっと時間なくなってきました。

対馬市の雇用状況を把握する前に、まずは対馬市の産業別就業構造人口、産業別総生産額の現状と推移を対馬振興局発行のつしま百科で拾ってみました。先ほど市長が述べられたような感じ

です。製造業の落ち込みが特に著しいというのがはっきりわかります。

それから、ハローワーク対馬で業務月報、年報、約2年分いただき、自分なりに分析してみましたので紹介します。

表1をごらんください。有効求人倍率とは、ハローワークに登録した求人数を求職者数で割った数字です。

表2をごらんください。平成25年11月の有効求人倍率——この赤い折れ線グラフ——は0.93と極めて高い水準で、同年12月に0.78と0.15ポイント下がったものの、同年2月の0.35を底に11月まで右肩上がりのトレンドを継続しています。また、全月対前年同月比大幅増であることがわかります。

表3をごらんください。しかし、肝心の就職者数——このオレンジの折れ線——は、4月の87人をピークにおおむね減少トレンドにあることがわかります。

表4をごらんください。有効求人倍率のピーク平成25年11月と1年前を比較すると、有効求人数が293人から440人と147人増。有効求職者数658人が471人と187人減。求人数の増加よりむしろ求職者数の減少が有効求人倍率を押し上げている要因であることがわかります。景気の好転により市内の求人数が増加して、それに伴って市内に就職することができた人、就職者数がふえ続けて、その結果求職者数が減少しているのであればよい傾向だと言えますが、表3で示した通り、4月の87人をピークに減り続けて、12月は38人まで落ち込んでおり、アベノミクス効果が早くあらわれて条件が格段に上の島外に職を求めて出て行った人が多いのではないかと私は推察しています。すなわち、求人数が増加して景気が好転しているように見えても、労働力人口の流出に歯どめがかかるどころか、むしろ労働力人口の流出に拍車がかかっているのではないかと推察できます。大変心配してます。

なお、職につけない方々が生活保護世帯へ流れているかどうかについても調査しましたが、ここ二、三年は全体、構成世帯別に見ても大きな変化はないので、そういう影響はないというふうに思われます。

表5をごらんください。直近3年間の産業別規模別・新規求人状況を見ると、ほぼ全産業で好転しているように見えます。しかし、建設業については、佐須坂トンネルや大地バイパス、新病院建設等の大型公共工事開始による好影響と、それまでの余りにも干上がっていた反動だと思われる。製造業は、上対馬の水産加工の求人という特異な事情でしょう。宿泊業・飲食サービス業は、依然として堅調な増加が続くと見られる韓国人観光客による効果でしょう。卸・小売業は、大型量販店の進出に伴う一時的なものによることが大きいでしょう。医療・福祉については、医療従事者の慢性的人手不足と、特に介護職においては実質増員というよりも高い離職率を反映した補充求人ではなかろうかと推察します。

私の推察を検証するため、対馬振興局、商工会、建設業者、製造業者、福祉事業者等にお話を伺い、資料の提供までいただきました。現場の皆さんによれば、おおむね私の推察は当たっているのではないかと感想でした。ヒアリングに御協力いただいた関係者に厚く御礼申し上げます。この分析について、市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、個別に分析したことは全くありませんが、まだ。今お話を聞いておりまして、確かにそのような一面があるだろうなと思いながら聞いておりました。

それで、0.83とかいう有効求人倍率に、最低の頃よりは幾らかは好転はしてるとは間違いなくと思いますが、0.83に必ずしも安穩としてはいけないうふに、今御意見を聞きながら感じた次第です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これはチャンスのように、僕はピンチだと思ってます。これから、まだ震災の復興も続いていきます。それから東京オリンピックによる労働力不足も出てきます。ますます対馬から労働力人口が出ていく、今はチャンスじゃなくてピンチだという認識をぜひ持っていただきたいと思います。

東京商工リサーチの調査と分析によれば、全国で去年1年間に休業や廃業をした企業数は統計が残ってる平成12年以降で最多となり、景気回復の動きが続く中でも、中小零細企業では、業績の低迷などで事業の継続を断念せざるを得ないケースが多いことがうかがえ、さらに企業の倒産が減少している一方で、自主的な休業や廃業がふえているのは、経営者の高齢化に伴って後継者を確保することが困難になっていることに加えて、建設業を中心に人手不足で人件費が高騰していることが背景にあると分析しています。直接、同調査会社から長崎県の統計を取り寄せ、分析もお聞きすると、本県も傾向は変わらないだろうということでした。

さて、雇用政策検討に当たっては、厚生労働省職業安定局が公開している平成25年度雇用政策研究会報告書が大変参考になると思います。この政策方針に、対馬の雇用の現状と課題を照らして、以下のような対馬市における具体的な雇用策を提案します。

表6をごらんください。報告のポイントは、このパネルに示したとおりです。また、今後の施策の方向性として4項目が示されています。

1、労働市場の戦略的強化では、企業内、個人主導などさまざまな機会を捉えた職業能力開発の強化、民間人材ビジネスとハローワークが連携し、外部労働市場全体でマッチング機能を最大化することが上げられています。求人があっても企業が求める能力に達していない求職者が多く、マッチングがうまくいってないと推察します。

表7に示すように、ハローワーク対馬でもITビジネス基礎科でのパソコン講座、車両系建設

機械運転技能講習が開催されている程度であり、企業が求める能力が身につく講座の開催等を、民間人材ビジネスが脆弱な本市においては、市がハローワークと連携して支援することを提案します。

さらに、3月議会で観光物産推進本部長が、対馬市と金融機関が共同で儲けた小規模企業振興資金融資の借り手がない理由に、後継者難による借り控えを挙げていましたが、前述の東京商工リサーチの分析を待たずとも、中小・零細企業後継者バンク制度、中小・零細企業版M&A支援制度等を検討すべきでしょう。その際には、経済センサス等、市が保有するデータを商工会に公開し、密接に連携して活用できるようビッグデータのオープンデータ化を推進すべきだと思います。

それから、全員参加の社会の実現では、「高齢者も経済成長の一翼を担う」「女性の活躍は当たり前という社会へ」「さまざまな事情、困難を克服し、就職を目指す人材を支援」と挙げられています。

1月27日に、NHK「クローズアップ現代」で、「あしたが見えない〜深刻化する若年女性の貧困〜」という特集が放送されていました。乳幼児を持つシングルマザーが職に就きにくい社会であり、手厚い福利厚生を準備している性風俗産業へ駆け込んでいることを、公の社会福祉の敗北と取り上げていました。宮崎県西米良村の若年独身者住宅、広島県安芸高田市の子育て婚活住宅新築補助金等、先進地の取り組みは参考になると思われます。対馬出身の若年層が帰郷し、定住できる施策の調査研究を提案します。

ところで、1月19日に開催された対馬市福祉大会での木原孝久氏の基調講演は、大変興味深いものでした。「ボランティア講座より助けられ上手講座の開催を！」いうことでした。「助けて」と言うことで、日本人の多くは初めてお助けスイッチが起動すると。つまり、人とのつながりは、みずからをさらすことから始まるというふうにおっしゃりたかつたんだろうと思います。

市単独では解決できない問題は、大きな声を挙げて国や県に助けを求めていかなければ、他の自治体の助けを求める声にかき消されて、国や県のお助けスイッチはなかなか起動しません。

建設業に関しては、ことし2月に、前倒しで県の労務単価が引き上げられましたが、この程度の上昇では、業者が下駄を履かせて手出ししている賃金分の解消はおぼつかないため、上昇幅に見合った賃金上昇は見込めないでしょう。震災復興に加えて、東京オリンピック・パラリンピック整備事業の開始によって、このままではますます労働力の島外流出は避けられなくなります。

2月11日付の長崎新聞によれば、長崎県土木部発注工事の入札不調が、前年同期比で4倍にも膨れ上がっています。先日の報道では、長崎県は、建設業者に対して、労働環境の改善を図り人材確保に努めるよう要請したそうです。県は業者にそのような要請をする前に、労務単価を上げることが先でしょう。本県の厳しい経済状況は承知していますが、労働人口流出先の福岡県など、隣県との労務単価の格差を縮小すべく、さらなる労務単価の引き上げを県に陳情すべきだと

私はと思いますが、この点について、市長、どう思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（財部 能成君） 労務単価のお話がありました。労務単価。そういう状況に、ほかの県との比較ということは私も当然したことはございませんでしたので、今のお話を聞きまして、実情というものを、確認をちょっとさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の話では、福岡県が幾ら、長崎県が幾らっていうのは御存じないですね。ちなみに、この2月の引き上げで、福岡県が1万5,700円、長崎県が1万3,400円と。その前の段階から比べると、福岡県が1,100円上がって、長崎県は1,000円。ますます差が開いてきてます。これを縮めないと、ますます労働力人口の流出は止まらないと思いますよ。その辺、よく県のほうとも話をぜひしてください。

時間が来ましたので、きょうの質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（堀江 政武君） これで脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後1時51分散会
